

第 86 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 86 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和2年2月13日（木）13：00～15：21

会場：農林水産省本省 7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 食料・農業・農村基本計画について

- ・品目ごとの生産のあり方及び食料政策等に関する主な論点と対応方向
- ・食料自給率目標及び食料自給力指標の考え方
- ・新しい農業経営の展望（経営展望）の考え方

3. その他

4. 閉 会

午後1時00分 開会

○岩間政策課参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日、御多用中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

本日は、磯崎委員、高島委員、宮島委員が所用により御欠席となっております。また、西村委員、三輪委員が遅れて到着されるというふうに承知しております。現時点で企画部会委員の出席者、堀切委員も今着席されたと思いますが、10名ということでございまして、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用いたします同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしているということをご報告申し上げます。

また、本日の審議会ではありますが、公開ということでございまして、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。委員の皆様には公表する前に発言の御確認をいただきますので、よろしくお願いたします。

本日も紙の席上配付は最小限としまして、タブレットパソコンにて資料を御覧いただきます。タブレットには、本日の議事次第、資料一覧、座席表、企画部会員名簿の他、資料1として品目ごとの生産のあり方、食料政策等に関する論点と対応方向、それから資料2、食料自給率目標及び食料自給力指標の考え方、資料3-1、新しい農業経営の展望の考え方（案）、資料3-2、農業経営モデルの例示、資料4、新たな食料・農業・農村基本計画の検討における国民からの意見・要望を御用意しております。また、参考といたしまして、現行基本計画や、これまでの企画部会で食料自給率・自給力について御議論いただきました資料も御用意をしております。タブレットから資料が読み込めない、うまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせください。

それでは、この後の司会でございますが、大橋部会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。
○大橋部会長 皆さん、改めましてこんにちは。本日も、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。ごぞいます。

本日の会議は15時半までの開催予定で、議題は次期食料・農業・農村基本計画についてとなっております。各委員のお立場から忌憚のない御意見を頂いて、より良い基本計画を作成して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、カメラの方、もしよろしければ御退出いただければと思います。

早速ですが、議論に入りたいと思います。前回に引き続きまして、現行基本計画の各施策の検証や課題の整理について、これまでの議論を踏まえて、各施策の対応方向について改めて委員間で議論さ

せていただきたいというふうに思っております。

本日は、品目ごとの生産のあり方及び食料政策等に関する論点と対応方向、食料自給率目標及び食料自給力指標の考え方、新しい経営展望の考え方について議論をしたいと思っております。

それでは、まず資料の1から4について、事務方の方から御説明の方をお願いいたします。

○浅川総括審議官 総括審議官の浅川でございます。よろしくお願いたします。

私からは、資料の1と2をまず御説明をさせていただきたいと思えます。

資料1をお開きいただきたいと思えます。

1ページを御覧ください。1ページでは水田作の今後の対応方向について整理しています。

減少する米の需要に対する対応、麦・大豆の増産、飼料用米、水田での高収益作物への転換などを論点としてまとめております。

主食用米につきましては、引き続き生産者の経営判断による需要に応じた生産を推進するとともに、事前契約や複数年契約など、実需と結び付いた生産や新たな需要の取り込みを、また、麦・大豆の増産に向けては排水対策や土作りを、さらに飼料用米については、コスト低減、エサとして食べた畜産物のブランド化、複数年契約を、そして高収益作物への転換に向けては、加工・業務用野菜などへの対応を、それぞれ今後の政策として推進していきたいと考えているところです。

次のページが畜産になります。

牛肉や牛乳乳製品のニーズへの対応や、都府県酪農を含めた生産基盤の強化、その際にどのような形態を支援するのか、また、省力化や生産性の向上、国産飼料の増産、和牛遺伝資源の保護などが主な論点であると考えております。

これらの対応方向といたしましては、肉用牛・酪農の増頭・増産と、これに併せて排せつ物の適正管理の推進、流通の改革、また都道府県の酪農では牛舎の空きスペースの活用や経営資源の円滑な継承、また中小・家族農家も含めた地域の担い手への支援、さらに省力化機械やヘルパーなど外部支援組織の利用促進、条件の不利な水田では放牧や飼料生産、和牛遺伝資源の保護といった、それぞれの政策を今後推進して参ります。

次のページが園芸になります。

園芸では、労働力不足への対応、あと水田をいかした産地形成、加工・業務用へのニーズ対応、効率的な輸送・流通、地域に合った品種の導入などが論点としてございます。

これらの対応方向としては、野菜は機械化、果樹は省力樹形といったことを通じて、労働生産性の向上や生産基盤の円滑な継承、また水田の畑地化・汎用化のための基盤整備やモデル産地の育成、横展開、さらに加工・業務用産地の育成や、産地と実需者との連携強化、またニーズや気候変動に対応

した品種の開発、さらにスマート農業の導入による省力化といった政策を、それぞれ基本計画に位置付けていきたいと考えております。

次のページがスマート農業についてになります。

スマート農業については、本審議会でも中家委員から、中山間地域等の現場での実装を早く進めてほしいといった御意見を頂きました。また、三輪委員からは、WAGRIなどを活用して、公的な団体や農協が安く使えるシェアリングなどのサービスを展開できるようにしてほしいといった御意見をそれぞれ頂いております。こうした御意見も踏まえながら、今後の政策になりますけれども、条件不利地域も含めたスマート農業の社会実装、農業支援サービスの活用、データ駆動型農業の推進などを論点としてまとめております。

これらの対応方向としては、条件不利地域等も含めた効果の検証や、スマート農業のメリット、コストについての情報提供、また、スマート農業技術を活用しやすいように、農地や情報通信環境を整備、規制の見直し、さらにシェアリングなどの新たなサービスの創出、さらにデータに基づく農業支援システムの開発といったことをそれぞれ推進して参ります。

次のページからは、農業生産ではなく食料政策のページになります。

まず第1点目は輸出についてです。

輸出についてですが、本審議会でも中家委員から、輸出の拡大が農業者の所得増大につながる事が重要という御意見を頂いておりますし、また高島委員からは、輸出本部を作った上で、そこに輸出に関する悩み事を集約できるようにすべきだといった御意見を頂いております。これらの御意見を踏まえまして、輸出額1兆円目標の次の目標や対策、輸出を農業者の所得にどう結び付けるか、また、「モノ」以外の海外需要の獲得といったことを論点として考えております。

そして対応方向としては、新たな目標を策定し、司令塔組織の下で規制への対応強化や生産基盤の強化、加工食品における国産農産物の利用促進、知的財産の保護、海外における農林漁業者、食品事業者等の活動推進といったことをそれぞれ推進していきたいと考えているところです。

次のページが食料安全保障と食育についてになります。

この項目については、染谷委員から、御自身の学校給食に関する取組を踏まえて、親世代も含めた食育の重要性についての御意見を頂いておりますし、また、他の各委員からも食育の重要性について様々な御意見を頂きました。この資料では、人口増加や気候変動の中で、我が国の食料安全保障の確立や、家畜疾病、食育の在り方が論点であるということでもまとめております。

対応方向としては、食料安全保障については、ここまで御説明してきたような国内農業生産の増大に加えて、衛星データ等の新技術を活用した調査分析や、ふだんからの食糧備蓄の推進、家畜疾病に

については、飼養衛生管理の徹底や水際対策、国内防疫、また食育については、産地の取組と食育活動の連携・強化や、より実効性のある食育の推進といったことが今後の方向であると考えております。

次のページは環境政策についてになります。

この項目については、近藤委員から、国内では有機農業が広がっていないので、環境政策についてしっかり基本計画に盛り込むべきという御意見を頂いているところです。こうした御意見を踏まえた論点としては、SDGsの達成に向けた環境政策の在り方、また地球温暖化対策への貢献を農業としてどう果たしていくかといった論点としてまとめております。

対応方向としては、GAPや環境保全型農業、また有機農業の取組を拡大していくといったこと、また、食品ロスの削減については、多様な主体が連携した取組を進めていく。また、環境に配慮した生産活動による価値というのを見える化して消費行動につなげていく、そういう取組の推進、また、温室効果ガスの排出削減に資する品種などの開発といったことを今後の政策として位置付けたいと考えております。

最後のページが団体関係についてです。

この項目については、大山委員から、農協などは地域の情報が集まっており、中山間地域の維持を考える上で重要だという御意見を頂いております。それを踏まえまして、農協については、自己改革の取組を促しつつも、農業者の所得向上に向けて地域の生活インフラを支える役割を果たしていただき、農業委員会については、人や農地の課題に関して、関係機関の中心的な役割を果たしていただくという方向で位置付けたいと考えております。

次の資料2を御覧いただきたいと思います。食料自給率目標、食料自給力指標の考え方という資料になります。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、自給率目標についての論点になります。

この自給率目標については、去る11月12日の企画部会を中心に御議論いただきましたが、そこでは図司委員から、生産額ベースの自給率とカロリーベースの自給率、それぞれに役割があるという御意見を頂いております。また、三輪委員からは、飼料自給率を考慮しない自給率の数字についても、これまでより強調していくべきといった御意見を頂きました。これらの御意見も踏まえて論点としてまとめていますのは、まず1点目が、生産額ベースの自給率やカロリーベースの自給率をどのような考え方で設定すべきか。また、今後の消費動向に与える要因をどのように考慮するのかといった点を論点としております。

対応方向としては、農業生産については、国内外の需要の変化に対応して今後とも行います。この

方針の下で10年後の生産を見通して、それに基づき生産努力目標を設定して自給率の計算をしていきたいと考えております。また、消費動向については、高齢化などによる摂取カロリーの減少といったこと、また食品ロスの削減効果といった変化を反映させていきたいと考えております。

次の2ページですが、引き続き食料自給率目標に関する論点を書いております。

まず1点目が、飼料自給率を差し引くかどうか。それから2点目が、それぞれの主体がどのような取組を自給率向上に向けて行っていくべきか。また3点目が、国民に農業・農村を応援してもらえるように、この自給率目標をどのように理解をしていただくかということが論点ではないかと考えております。

対応方向として、まず1点として、飼料自給率を反映しない産出段階の自給率を新たに目標として位置付けたいと考えております。これについては後ほど御説明します。また、2点目としては、農業者には需要に応じた生産、消費者には農業・農村への理解と国産農産物の消費拡大、また食品事業者などには産地との連携や国産の積極的な活動というのをそれぞれ推進いただくということを考えております。また、地産地消などの国民運動の推進を通じて、一般の国民にも農業・農村を応援してもらえるような、そういうことを進めていきたいと考えております。

そして、この飼料自給率については、次のページを御覧いただきたいと思っております。

現在、食料自給率ですが、真ん中の表のように、生産額ベースでは飼料輸入額を分子から引いて、またカロリーベースでは飼料自給率を掛け算することで、飼料自給率を反映した自給率の数字を計算しております。この現在の自給率に加え、表の右側のような飼料自給率を考慮しない自給率も基本計画上の目標として位置付けていきたいと考えております。また、飼料の自給率については、引き続き目標値を設定して参ります。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

この品目ごとのカロリーベースの自給率ですが、エサ、飼料の自給率を考慮した結果、牛肉は11%、卵は12%という数字になります。しかしながら、実際生産されているベースですと、牛肉は43%、卵は96%が国内産ということになっております。この飼料の自給率を考慮しますと、このように生産者が努力して生産をしっかりと行っているという努力が数字上出てこないということになりますし、また、消費者の方からも、実際国内生産された国産のものを買っているのに、なぜ思ったほど自給率が上がらないのかという実感と合わない実態となっております。

このため、国内における最終製品の生産の状況というの、しっかりと評価をしていくことが必要であると考えておまして、飼料自給率を反映しない、この産出段階の総合自給率指標も新たに目標として位置付けてはどうかと考えております。もちろん、従来のものについても引き続き目標として

残すということになります。

次のページが食料自給力指標になります。

この論点についてですが、御意見としては、大橋部会長から、最終的な目標を食料安全保障としつつ、国民に発信することが必要だという御意見を頂いております。この論点としては、これまでの自給力指標は農地面積を基に作っておりましたが、これからは人がどんどん減っていくという時代の中で、労働力や単収の向上といった他の要素もきちんと考慮していくべきではないかということが1点目、それから、この自給力指標を基に、食料安全保障についてどのような形で国民的議論を喚起していくかといったことを論点として挙げております。

対応方向としては、食料自給力指標の改良等を考えておまして、具体的には次のページを御覧いただきたいと思っております。

一番下に現行の指標と書いてありますが、これまでの自給力指標は、農地をフル活用した場合にどれだけの熱量が最大供給できるかということを示しております。具体的には、右のイメージ図を見ていただくといいと思っておりますけれども、体重を維持するのに必要な熱量があったとして、例えば米・小麦中心で農地をフル活用した場合はそれに足りないけれども、芋類であればそれを賄うことができますという、こういうイメージで、これまで示してきたところであります。

これをどう見直すかという改良点の①番ですが、まず労働力の要素を加味するということです。これから担い手なり労働力というのが非常に逼迫してくる中で、農地が幾らあっても、労働力が足りなければ必要な生産ができないということで、この労働力の要素を加味いたしまして、現在農業を行っている労働力、これを集中して、例えば米とか小麦とか芋に投入した場合に最大どれだけの熱量を供給できるかという試算をしてみたいというのが1点目です。

それから、2点目の改良点としては、現在の食料自給力指標は現段階の年度の数字を示しておりますが、今回、自給率目標ということで10年後の目標を示すのと併せまして、10年後に予想される自給力というのも示していきたいと考えております。

下にイメージ図が描いてありますけれども、今後10年間、いろいろな政策を講じていくわけであり、例えば農地に関しては、農地の確保のための政策、また単収向上のための政策も図ることで、供給可能な熱量というのは増えてくることになります。その姿を示していきたいということです。

また、労働力のベースになりますと、労働力確保のための政策に加えて、例えばスマート農業の導入などによる省力化といったことを進めることで、少ない労働力であっても生産できる熱量というのが増えてきます。そういう形を将来像として示していきたいというふうに考えております。

それから、三つ目の見直しとして、食生活パターンの見直しということになります。これは下の現

行指標というところで書いてありますが、4パターンの食生活を想定して、それぞれ作付けしたらどれだけ供給できるかということをやっているわけですが、②と④については、米と小麦と芋しか食べないということで、現実にもあまりにも合わないという意見もございまして、栄養バランス考慮ということで、野菜や果物というのもバランスよく作っていくという作付けをした場合どうなるのかという、その二つのパターンで、今後自給力指標を示していきたいというふうに考えております。こうした改良により、より分かりやすい指標へと見直すということになります。

そして、1枚戻っていただきたいんですが、5ページに戻りますが、こういう形で自給力指標を見直すというのが対応方向の最初の項目と2番目の項目になります。

そして3番目の項目としては、どうやってこれを消費者に働き掛けていくのかということですが、食料安全保障のためには、平時から農業・農村を国民全体で支えていくということが、いざという時の食料の供給力の発揮のためにも、もう是非必要だという、そういうことを訴えるために、この自給率目標と併せて自給力指標というのを示すことで、食料安保の議論を深めていくということを考えております。

資料の1と2は以上になります。

○菱沼技術会議事務局長 それでは、続きまして、農業経営展望の説明をさせていただきたいと思っております。

資料の3-1のファイルを開いていただきたいと思っております。

まず文章がございませうけれども、その前に、農業経営展望の位置付けと活用方法について御説明したいと思います。位置付けは、基本計画の参考資料ということで、5年に1度見直しをしているということでございませう。活用方法は、都道府県、市町村が担い手の育成対策というのを進めておりますけれども、地方公共団体で地域の実態に応じて農業経営をどういうふうに進めていくのかといったときに、国の方からこういったモデルを示して、市町村、都道府県の方々が自らの地域の実態に応じて経営モデルを作っていくといったようなことになっています。そのために、我々がこういったものを作って活用していただくということでございまして、市町村は、自分で自ら作った経営モデルを、認定農業者の認定の際に参考資料として活用するといったことになっております。そういったことで、現下の情勢等を踏まえて、新技術の導入等も踏まえて、新しい経営展望を作っていくということでございませう。

今回の考え方でありますが、資料を御覧いただきたいと思っております。

1ということで、家族経営を含む多様な担い手を対象としていこうということと、さらに他産業並みの所得、これは県でいろいろと格差がありますが、400万円から700万円の収入を得られるような所

得を目指そうと。さらに、新たな技術を活用した高い農業経営モデルを作っていこうということになります。

2番目ではありますが、具体的にはということで、現行のこの経営モデルは、非常に意欲的な大規模の方に偏重したようなモデルが多かったので、まず意欲的なモデルを作ろうと。さらに現状を踏まえた標準的なモデル、正に家族経営を中心としたモデルを作っていこうというようなことと、5年前にはなかったスマート農機、これが出てきましたので、共同利用だとか作業のアウトソーシングといったようなモデルができないかというようなこと。さらに、複合経営モデルというのは現行でもあまり作っておりませんでしたので、お米ならお米ということになっていましたけれども、やっぱりお米と野菜を組み合わせたとか、そういった複合モデル、実態がそういうことになっているんだから、それを作っていこうじゃないかということでやらせていただいています。

3番目ではありますが、農業経営としてはなかなか成り立たないんだけど、定年帰農とか生きがいといったような新たなライフスタイルで農業経営をやられているような方々、半農半Xとか、ああいった方々がいらっしゃるし、規模が小さくても、6次化産業などを興しながらうまく経営を行っている方々がいらっしゃいますので、これについては取組事例という形でまとめさせていただくということになります。

1ページということになるわけですが、新しい経営展望についての次の1ページでありますけれども、その1と書いてありますが、どういうモデルを作っているかというのを御紹介します。

左の方にありますとおり、モデル数というのは37ありますが、水田作、畑作から始まって畜酪まで、さらに有機農業ということも増やして作っていくというようなことでもあります。

意欲的なモデルの作成ということで、右の方にありますが、正に意欲的でありますので、法人経営を中心に、対象地域別に水田作、露地野菜、酪農といったことで示しております。経営規模、最初の④というところにあります、水田作であります、経営耕地200ヘクタールと、かなり大きな法人経営を示しているということでもあります。

次のページではありますが、2ページになるわけでもありますけれども、3番目ということで、現状を踏まえた標準的なモデルの作成ということで、これは正に家族経営を中心としてさせていただくと。水田農業からお茶とか露地野菜といったことで、優良な経営体をモデルにして作らせていただいたとあります。

さらに4番目ではありますが、スマート農業を推進していくというようなことで、単に高額な機械を導入するのではなくて、シェアリングだとか農作業の外部委託といったようなコスト低減を織り込んだ上でのモデルを作っていこうということで作っています。

5番目であります、複合経営モデルの作成というようなことで、これも今までだったら主食用米というだけで作っていたんですけども、やはり最近の高収益性作物への転換ということで、野菜を入れてみようじゃないかと、さらにサプライチェーンの関係で加工・業務用野菜、機械化一貫体系で新しいことができるだろうというようなことで、そういったものも導入させていただいております。

6番目であります、多様なライフスタイルというようなことで、半農半Xとか、都市近郊とか、地域の特徴に応じた様々な取組が行われている事例を示しております。

具体的にはということで、資料3-2のファイルをお開きいただきたいと思います。

どんなものを作るかということであります、農業経営モデルの例示ということで、次の2ページ、3ページとありますが、3ページのところを御覧いただきたいと思います。

どういうものを作るかといいますと、まず営農類型ということで、水田作（平場）、規模拡大と書いてあります。対象地域というのを書きましたのは、先ほど来申しましたとおり、都道府県なり市町村の方がこういったモデルを作るということなので、自分の地域はどんなところなのかなというのが分かりやすいように、この対象地域を入れております。

モデルのポイントということで、何でもかんでもこういったモデルでいけるというわけではなくて、条件をちゃんと書いていこうということで、比較的条件の良い平場、技術の取組の概要についても、基盤整備が一定程度進んだ平場の地域ですよといったことを示しているというようなことであります。

経営発展の姿ということで、法人経営の場合は、こういった経営農地で米、麦、大豆を作っていくと。そうしますと、試算結果として収益が幾らで、農業所得は幾らでということは今精査しているところで、最後は数値が入るといったことであります。

右の方にありますように、括弧で比較を行った経営モデルということで、絵に描いた餅にならないように、実際もう法人経営でやられている方々がこうやっていらっしゃるの、これをベースにして、規模拡大した場合、ここまで持っていけるのではないのかなと。さらに、数字だけでは無味乾燥でありますので、下の方に、スマート農機を中心にこういった機械施設整備をしていくのかといったことを示して、それぞれの作業別に示しているものがあります。また、緑とか赤丸がついていますけれども、実際に市販化されているものだとか、いつまでにされているものがあるよといったことを示しているというようなことであります。水田作ではそういうことがあります。

ちょっと時間の許す限り説明したいと思いますが、例えばということで、17ページをお開きいただきたいと思います。

17ページ、農業経営モデル⑩というところが出てくるとと思いますが、これは露地野菜ということで、関東以西ということで、やはり以西ですから雪が降らないというようなことで、水田と裏作といった

ようなことができるのではないのかなということですが、ここでは生食用の農地維持型ということで、キャベツ、スイカといったような家族経営ができないかといったこと。入れるものというか、導入するべきものは、完全自動移植機だとか営農管理システムといったようなスマート系を入れていいんじゃないかといったことを示しているところでもあります。

こういったものが水田作、畑作、露地野菜等とずっと続いて、37モデル作っているわけですが、恐縮ですが、39ページまでちょっと見ていただきたいと思います。

39ページであります、先ほど経営モデルを作りましたと言いますが、取組事例ということも作っている。農業経営だけではまだまだ所得は足りないけれども、多様なライフスタイル、定年帰農だとか、ボランティア的にやられているような方、あるいは半農半Xと、農業よりもXの方で所得を得ているような方々、こういった方々がいらっしゃるの、事例として紹介しています。

40ページには、半農半Xのモデルということで、農業販売額、年間500万円というふうになっています。ですから所得としては250万とか半分ぐらいになるわけですが、蔵人、酒造りの収入として得ているといったことだとか、こういった方々がいらっしゃるよということで紹介しておりますし、恐縮ですが、44ページまで行っていただきますと、有機農産物の生産を行っている方がいらっしゃいます。農場の隣に直営店舗というのを置いて、6次産業化を進めてきているというようなことがあります。こういったような、モデルにはなりませんけれども、様々な取組を行っているといったことを事例として事示させていただいています。

我々、こういった基本計画が決定いたしましたので、そうすると、参考資料として、こういった農業経営モデルというのが提示できるわけがありますので、今後は、そうなったときには市町村、都道府県の方にお邪魔して、こういった経営モデルを作ったので、おたくのところの地域に応じたものを作って、担い手育成対策をしっかりとやってくださいといったことでの話をさせていただくということがあります。

以上でございます。

○浅川総括審議官 次に、資料4について御説明をしたいと思います。

9月6日の合同会議の際に御説明したとおり、農林水産省のホームページや地方農政局などの窓口で国民の皆様から、次期基本計画の検討に関する御意見、御要望を受け付けるとともに、各地で実施する説明会などで把握した現場の声の集約ということを行ってまいりました。

以前、12月23日の企画部会でも資料としてお配りをしたところですが、意見募集の締切り、2月末まで1か月となりました。今月の頭の時点で1,300件を超える御意見、御要望を頂いております。前回の集計以降、約750件御意見を頂いておりますので、これを資料4としてまとめさせていただいて

おります。大部となるので個別に御紹介はいたしません、議論の参考としていただければと思います。

引き続き、あと1か月ありますので、御意見、御要望の募集を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 御丁寧に御説明ありがとうございました。

ただいま、資料4点について御説明いただいたところです。食料政策等に関する品目ごとの生産のあり方及び食料政策等に関する論点と対応の方向ということで資料1、あと、食料自給率目標と食料自給力の指標について、新たな考え方についての御提示も頂いていますし、また、新しい農業経営の展望ということで、幾つかモデルケースも頂きつつ、アップデートしたものを頂いているということで、最後に意見募集についても皆様方に御提示いただいたということでございます。

今日は、残り2時間ほどあるわけですけれども、パートを特段区切らずに御発言いただいて、似たような論点があれば、委員の方、続けて手を挙げていただくような感じでちょっと議論を進めていければなというふうに思っています。

ということで、最初の発言はしにくいかもしれませんが、どなたか発言していただく方がいらっしゃったら、是非お願いいたします。

それでは、有田委員、お願いいたします。

○有田委員 ありがとうございます。

いろいろ御説明いただき、ご丁寧な回答もあり、対応方向も分かりやすく書かれていますが、資料1のところの7ページについて、今まで出てきてはいないのですが、確認のために質問させていただきます。

まず、2-3、7ページですが、SDGsや地球温暖化を抑制となっています。対応方向として食品ロス削減の関係、業界の商習慣の見直しをして3分の1ルールを2分の1というか、そういうふうに進めてきているということは存じ上げています。その効果はある程度でているのかを教えてくださいたいです。

もう一つは、地球温暖化を抑制するためということを書かれています。いろいろな抑制の方法はあると思いますが、その中で有機農業にも関連している、臭化メチルの削減についてです。臭化メチルは廃止の方向で、モントリオール議定書の関係で、その代替技術を検討していくというようなことがこれまで出されていたと思います。臭化メチルは温暖化効果を進めるガスを排出しますので、それについては代替技術はどこまで進んでいるのかということをお願いしたいと思います。技術が難しいところもあるかもしれないですが、そのためには、ある程度の高価なものを使用するな

ど農業を行っている方々がコスト負担を行わないといけないような現状があるのであれば、技術的に何とかならないものかとも考えています。○大橋部会長 ただいま、御質問二つ、食品ロスについて、これから取組を更に進めていくというところの中で、3分の1から2分の1ですか、どういうふうな目算があるのかというふうなところと、あと、臭化メチルの専門的な代替率についてということですかね。

では、堀切委員、続けてお願いいたします。

○大橋部会長 ただいま、御質問二つ、食品ロスについて、これから取組を更に進めていくというところの中で、3分の1から2分の1ですか、どういうふうな目算があるのかというふうなところと、あと、臭化メチルの専門的な代替率についてということですかね。

では、堀切委員、続けてお願いいたします。

○堀切委員 堀切です。

今の有田委員の最初の食品ロス関係で、私どもから見た現状をちょっとお話ししたいと思います。食品産業側から言わせていただきます。

確かに3分の1ルールから2分の1へ見直すことによって、食品ロスがかなり削減されるだろうということは、一応話は通っているんですが、実際には小売業さんの段階では非常にそれがばらばらで、大手の小売業さんはE S GだとかS D G sを意識して、2分の1を積極的に取り入れているところもあれば、やはり地方の中小の小売業さんはなかなかそこまでいかずに、依然として3分の1ルールがまかり通っているし、また品目によってもばらばらなんです。

賞味期限や消費期限の短いものについては、非常に厳しいルールが、3分の1がまだまだありますし、これはかえって物流上に非常に混乱を来しておりまして、やっぱり品目によって2分の1だったり3分の1だったりということが出てきているので、逆に非常に混乱しているというのが現状であります。やはり正しくその辺を理解して、中小の小売業さんは、やっぱり横を見ながら、「誰かがやったら俺もやろう」みたいな感じで、だからなかなか進まないんですよ。

やっぱり基本的には、これは消費者サイドが正しく賞味期限、消費期限を理解して、消費期限の場合は、これはやはりその中で消費するというのが原則ですけれども、賞味期限の場合は、かなり曖昧さがあります。我々製造者サイドから言わせていただくと、実際に6か月のものであれば、9か月ぐらゐの余裕を見て賞味期限を決めます。できるだけ技術を高めて賞味期限を長くするというのも、もちろんこれはきちんとしたエビデンスをとって、安全・安心をベースにした処分期限の設定というのが必要になりますけれども、そういうことで、現実には話としてはあるんですけども、現場レベルでは、むしろ逆に混乱しているというのが現状だと思います。ただ、全体の流れとしては、やはりそう

いうロス無くしていこうということはありますので、やっぱり消費者サイドからもそういう啓もうを是非進めていただきたいなというのがあります。それが一つ。

それから、もう一つ、いわゆる農業・農村・食料も含めて国民的理解をとというのが、今回の基本計画の非常に重要なポイントになると私は前から申し上げているんですが、具体的にどうやって国民的理解を高める努力をするのかというのが、なかなか方法論としてまだ見えていないんだと思いますね。ですから、考え方としては、誰もそれは否定しないけれども、じゃ、前回の基本計画に対して今回の基本計画は、どういう打ち出し方で、どのように国民的理解を具体的に高めるのかということ、やはりもうちょっとお話を聞かせていただければなというのがございます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

国民的理解というのは、多分食料安全保障も含めた話と、あと、もう少しスペシフィックに言えば、賞味期限等における消費者の理解というのも、ある意味国民的理解ということで、ここの辺りは大山委員も一言おありであれば、よろしくをお願いします。

○大山委員 堀切委員の後半おっしゃったことで、今回、この長い間みんな議論を続けてきて、基本計画がいいものになるようにという願いを込めている議論では、やっぱり最終的には、変化の激しい向こう5年、10年の食料の在り方を国民にどうやって理解いただいて、食と農業をきちんと自分のこととして感じてもらうかというのも、大きな骨と狙いだと思います。

よく、私、メディアにいたこととか、あと、今、事業会社にいることで、これはもう表面的な小手先ではないんですけども、本当に大事なことを伝えるときに、売りは何か、狙いは何か、新しさは何かを、できれば30秒でみんながすぐ分かるような、長くても1分ずつでちゃんと伝えるという2020年の基本計画にしなければいけないんだろうと思うんですが、事務局の方からお示しいただいた資料でいうと、自給力指標の改良というのは、分かりやすく、食と今の日本の置かれている農業の今後を国民に理解していただくためには、何回か、去年の11月の議論でも大橋部会長もおっしゃっていましたけれども、いわゆる新機軸が明確に打ち出されるということは、私、すごく評価をしています。

やっぱり生産労働人口が減っていく要素を、例えば今は参考ということで、まだ文書にとどまっていますけれども、資料2の6ページですけれども、これ、恐らく企業とかの中期経営計画とかだと、ちょっと“希望的観測”的な野心的なものも入れ込んで、「できなくてもこれだけトライします」というのがあるんですけども、政策の場合はそういうわけにもいかないだろうと私は思っているので、そういう意味でいうと、例えば政策的な施しをしても荒廃農地の減少に歯止めがかかっていない現状とか、農水省は様々なデータの宝庫で、きめ細かいものもあって、試算モデルも様々なノウハウをお

持ちだと思うので、特にこの6ページの、新しく明確にこの基本計画で打ち出すところは、まず国民的にも分かりやすくちゃんと伝えていくことと、あとは、農業関係者や統計のプロが見ても“希望的観測”的な試算になっていないなというぐらい、リジッドで、統計的・データの有意性とか、意味のあるようなものを是非作っていただいて、打ち出していただきたいなというのがあります。それをやっぱり分かりやすく説明することで、今の日本の食と、これからの農業の現状を国民に理解していただけるんじゃないか、と。

それから、4ページの総合食料自給率の算出段階のものも、新しく打ち出した新機軸になるんだろうとは思いますが、やっぱりこれを基本計画で5年ごとという節目できちんと新しいものを打ち出すことで、毎年発表している自給率とはまた違う見方を、生産額、カロリー、それから算出段階、総合食料自給率というの、なるべく分かりやすく国民に現状を理解していただくというのは、是非努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、農業経営モデルについていろいろな説明をしていただいて、見させていただいて、恐らくこの委員会の中に、農業の実務者で農業者の委員の方もいっぱいいらっしゃるんで、それが一個一個現実的か、ふさわしいかというのは御意見があるんだろうと思うんですけども、ここ10年ぐらいですけれども、私が見聞きしたり若干勉強させていただいている中では、恐らく小さい家族経営で、家族経営でも法人化してちゃんと合法的制度上で収益確保の工夫をされている方とか、それから、中規模でも法人化したり、6次産業化や他産業との連携を深めていたりとか、かなりまだら模様。あと、集落営農とか、集落営農をベースにした大きな組織体で、さらなる多彩な事業を展開する方とか、それでもそれぞれが、さっきおっしゃっていましたが年収400万から700万ぐらいに所得を確保していけるというのが、まだら模様で、なおかつこれから2025年、この次の計画の頃には団塊の世代が全部75歳以上の後期高齢者になるという、5年、10年の様々な変化もまだら模様の中で、スマート農業とかの生産性向上とか、多分すごく複雑な要素でいっぱい入ってくると思うので、ここの部分は私はちょっと、それぞれの一個一個の個別具体例の経営規模と収益方策と、それが意欲的なのか、標準的なのかというのを一個一個つぶさにはちょっと判断できないんですけども、まだら模様でありながら、向こう5年、10年、様々に変化していくというのを、やっぱり基本計画に合わせて多彩にきちんと示していくのもすごく意味があると思いますので、もしこういう部分での計画での関係者や国民から説明が求められたら、きちんとそれを説明できるようなモデルも盛り込んで、総合的な打ち出す政策の一つの要素としていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

いずれにせよ、本当に国民に理解してもらうためには、今回の計画がこれまでと違う売りど、新しさど、しかも論理的な明確なデータエビデンスも踏まえた狙いがあるというところは、最後、今日一

部骨子のような形で作り方の状況を示していただきましたけれども、取りまとめ作業の際に意識していただきたいなと思います。

以上です。すみません、長くなりました。

○大橋部会長 ありがとうございます。なかなか難しい点かもしれませんが、頑張りたいと思います。

それでは、中家委員からでいいですか。すみません。

○中家委員 ありがとうございます。何点か気付いたところを申し上げたいと思います。

まず、資料の1番目の、米の対応方向のところ、1行目の「米について生産者自らの経営判断による」という文言が気になります。多分これは従来のように生産数量目標の配分はしないという趣旨で、この文言を入れているのかと思うんですけども、農家から見たら、個々の判断で生産ができるのかと誤解される懸念があります。全体として、需要に見合った供給が政策の基本であるなか、「生産者自らの経営判断」という、この言葉が非常に気になりますので、削除してはどうかと思います。

それから、米政策では、需要拡大も含め非常に重要ですが、特に麦・大豆への転換や増産も非常に重要ですので、これに対して本当に強力な施策をお願いしたいなと思ってございます。

もう一点は飼料用米についてです。現行計画では生産目標は110万トンですが、直近の生産の実態は40万トンぐらいであります。その次のページで、酪農・畜産の増頭・増産を明記していることから、飼料用作物は、これからますます重要になりますので、このことを強くメッセージとして発信をしていただき、これらの施策につきましては、次期計画に盛り込んでいただければと思ってございます。

それから、団体の関係でございます。まさにこの通りでありまして、我々JAとしても、自己改革に取り組みつつ、農村地域の生活インフラを支える役割を果たして参りたいと思ってございます。1点だけ申し上げますと、JAは非常に多様でございまして、都市地域のJAでは、2015年に成立した都市農業振興基本法にある、都市住民の農業への理解拡大等についても、様々な形で都市地域のJAが頑張っているというところも、評価いただきたいと思ってございます。

それから、自給率・自給力について、従来、カロリーベースの自給率が先に来ていたのが、今回は生産額ベースの自給率が先に来ているのはなぜかという気がしますが、いずれにしても、生産額ベースの自給率の場合、単価が非常に重要であり、農家の再生産可能な単価での設定をお願いしたいと思ってございます。

それから、自給力のところでは、農地面積、あるいは農業者数、これが非常に重要なポイントですが、これだけの自給力が必要となったときに、最低限必要とされる農地面積や、農業者数について、ある程度可能な限り数値目標化をしていただきたいと思ってございます。

先ほど堀切委員なり、あるいは大山委員からもございましたように、今回の計画を実践し、成果を

実現するための最大のポイントは、私は国民や消費者の理解だと思ってございます。基本計画では、やはり消費者、国民の皆さん方にどうこのことを理解していただくかという視点に立って、いろんな政策の中身や数値も含めて盛り込む必要があると思ってございます。

農業・農村に関心を持っていただくことが非常に大事ですし、この計画は農業者だけの計画ではなくて、まさに国民全体の計画であるという、このぐらいの思いが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○大橋部会長 それでは、中谷委員、お願いいたします。

○中谷委員 中谷でございます。幾つか、ちょっと意見を言わせていただければと思います。

まず第1点目ですけれども、大山委員の御発言とも重なる部分はあるんですけれども、今回の基本計画の見直しの中で、やはり一番大きな目玉というんでしょうか、そこはやはり私は、自給力の指標を出すということがあるのではないかなというふうに思っております。

基本法の中では、自給率目標を出すということで多分定められていたように記憶していますけれども、そこからさらに、現時点の自給力だけではなくて、さらに将来の予想も出してくるところで、ここがすごく特徴的だなというふうに思っております。

自給力指標を改良して、様々な土地だけではなくて、労働力ですとか単収向上、技術向上も含めて出す、目標を定めて出すということになってきますと、いずれまた、その目標が達成されたのかどうかという評価の問題も出てくると思います。

当然、目標を達成するためにこういう策を打つんだということで、自給力指標の中の中身、構成要素のこの部分にこういう策を打つんだ、別の部分、例えば労働力であればこういう策を打つし、単収向上であればこういう策を打つと、それが5年後、10年後にどれだけ達成されたのかというのを検証していくという作業も、これから先、大事になってくるのではなからうかというふうに思っています。その評価をするときに、やはりデータを使った評価というのが当然求められるんだらうというふうに思いますので、その点のところも是非御検討いただければというふうに思います。

あと、もう一つ、これは本質的な話ではないんですけれども、自給率で輸入飼料等々の輸入の部分を差し引いて考えるということを出されてきました産出段階の自給率ということで、恐らくいろいろ、これ、お話を伺って説明を聞くと、「ああ、なるほど。産出段階の自給力なんだな」ということはよく理解できるんですけれども、新しく社会に出すときに名前というのはとても大事だと思ひまして、もう少し、何か分かりやすいというのがあればというふうに思ったところです。恐らくこれは相当御検討されて、いろいろ議論をされた上で、こういう形で出されてきたんだらうというふうには承知し

ておりますけれども、もし可能であれば、その辺も御検討いただければというふうに思います。

それから、もう一つ目が資料3の方になりますけれども、各種経営モデルを提示していただきました。これも非常に勉強になりますし、こういう形でこれから進んでいくんだということを見ているわけですが、この中で、いろいろこういう経営モデルを各地で達成していく上で、何が制約になるのかと。例えば、これ、私ももともと北海道にいた関係で北海道の畑作のところを見ていたんですけれども、意欲的なところであれば、例えば経営耕地面積80ヘクタールで、それぞれ20ヘクタールずつ、四つの輪作で回すというようなことで書かれていたんですけれども、北海道も、地域によっては、80ヘクタールの耕地を確保するということは相当難しかったりする地域もあると思うんですね。ですので、そういったところで何が制約になるのかと。耕地を集めるのが制約になるのか、あるいは人を集めるのが制約になるのか、そういった、この経営モデルを達成するために何が制約になるのかというのをもう少し書いていただいて、そのために個別の施策をどういうことをやっていくんだというようなことを踏まえて考えていただければいいかなというふうに思ったところです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。正に経営モデルが示されることで制約を考えるようになるという、そういうメリットもあるのかなというふうには思いました。

それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 まず、食料政策で説明を受けて、「6次化」の文字が消えたなど。これは前回、私、発言しましたけれども、6次化というのは、いきなり農家レベルで6次化までやるというのは非常に難易度が高いということがありますが、できれば、A-FIVEという金融制度がありますけれども、これは非常にいい制度で、例えば、食品企業と農業者が1次産品を持って、2次というのか、3次までやるのかあれですけれども、言うならば1.5次ぐらい、例えばレタスを消費地まで運んで消費地でカットしますと、大体歩留り5割ですね。ということは、5割分は余計な運賃を掛けて運んでいるわけですね。じゃ、これを産地でやるとどうなるのか。ただ、出口を意識しないカットというのは、非常にコストだけかさんで、期待したところに効果が落ちないので、出口を持った企業とのタイアップをして、例えばA-FIVEの例を持ち出したのは、農家側が資本で51%を持つような制度という、非常にこの制度はいい制度だったわけですが、廃止されるとかされないとかという話が出ていますが、是非1次調整とかカットぐらいは、農村に食品企業が根付くような形でできればいいかなと思います。そのことと含めて、経営モデルの中にそういったものも含めて、フードチェーン全体、加工とかを含めて、直販も含めたフードチェーンのモデルもあってもよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、経営展望についてでありますけれども、労力不足はもうどうしても避けられないし、その影響で、農地の遊休化が非常に加速度的に進んでいます。特に条件不利地域については、もう農地を引き受ける人がいないと。農地の政策でいうと、やっぱり人・農地プランをきちんと、もうちょっと徹底をして、後で出ますけれども、農業生産コストの非常に割合的に高いのは、圃場が分散しているから生産コストが下がっていかないというのが大きい原因があります。是非人・農地プランを徹底することで遊休地化を防いでいければなということがありますし、経営モデルとしては、例えば林間放牧ですとか、人手がなくても農業経営が成り立つような、何か地域モデルだと思うんですけども、こういうのを作ったらどうかとか、東北地方では農地がいっぱい遊んでいるのに、制度上、認定農業者じゃないから、そこに農地が集約できなかつたり、あるいは、越冬型の小麦なんかはそのままあまり手間を掛けなくても作れるわけで、こういったものを入れようと思ったら、小麦が指定された品種じゃないと検査対象にならないということで、販売ルートに乗せられないといったような、まだまだ経営の自由度を制約するようなことがいっぱいありますので、是非こういったところは、思い切ってスピード感を持って政策転換をやっていければなというふうに思っていますので、御検討いただければというふうに思います。

それから、今の例でいうと、飼料用米は補助金で成り立っているわけですけども、できれば水田でエサ用のトウモロコシができると、今日の自給率論というか、エサの問題が非常に自給率も上がるということがあると思いますし、もう一個は、畜産農家と耕種農家の連携をもうちょっと進めて、その地域で発生する、ホールクロップとかいろんなものがありますけれども、耕畜連携をできるような経営モデルもあってもよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、経営政策について、やはり先ほど中家委員がちょっとおっしゃいましたけれども、非常に今言ったような様々な農業経営を取り巻く制約があって、農業者が非常に経営感覚を持って自由な判断でできないことが多過ぎる。ここはやっぱり取っ払っていかないと、農業が幾ら努力をしても報われる産業になっていかないということが挙げられると思いますので、この点も特に、新しい基本計画の中で総点検をするぐらいの気持ちで、制約要件を取っ払っていければなというふうに思います。

それから、やはり人・農地プランの農地の集約化って、やっぱり中心になるのは、いろんな地域がありますけれども、やっぱり農業法人辺りを核にして、農業法人とは何かという議論を昨日からずっとやっていたけれども、地域の担い手の中心に、やっぱりそういった法人経営で遊休農地を無くすとか、経営感覚を持って、経済的にもちゃんと成り立って、利益が出る経営をもうちょっと進めていけるような環境整備が必要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、単発的に有機農業を推進しますと、こう出るんですけども、これは前の基本計画にも

書かれておいて全然進まないということがありますので、できれば地域循環型のモデルをきちんと作っていただいて、その中に有機をちゃんと位置付けるということが必要なんじゃないか。人手がないところは林間放牧をやり、里地では、例えば電力の自給ですよね。水田の落差を利用した発電とか、それから、施設園芸では是非進めていただきたいのは、ビニールハウスで発電ができると、農業所得が5割で、売電事業で5割ぐらいの利益構成になるような技術革新がもう近くまで来ているような気がしますので、是非そういったところに力を注いでいただきたいなというふうに思います。

それから、やっぱり先ほど大山委員の方から御意見が出されていましたが、新しさとは何かというと、やっぱり農業というのはあくまでも生産を重点に議論をしてきたんですけれども、農業の果たす環境的な役割というか、国の方でも環境基本計画を作られているようだけれども、やっぱりそういった地域モデルを幾つか作って、そこを応援するような国の政策に転換していければいいなど。そのためには、JAS法だけに限らないで、環境保全型農業とか、幅広く底辺を作っていくって、有機をやりたい人は有機をやるような環境に持って行く。そのためには、私どももやっていますけれども、圃場が分散していて、隣から農薬が飛んでくれば、幾ら努力しても何にもならない。だから、やっぱり地域全体で一定のまとまりを持った有機農業とか環境保全とかという農業地帯を作ればいいなというふうに思いますので、是非この基本計画にはその点を盛り込んで、環境と農業の軸を中心にして政策転換につなげていただければなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、凶司委員。その後、三輪委員、柚木委員と続けてお願いいたします。

○凶司委員 御説明ありがとうございました。

先ほどから議論にも上っているように、私もやはり国民の皆さんに向けてどういうふうにメッセージを出すかが非常に大事だろうと思っていて、基本計画をめぐる議論もいよいよ大詰めにもなってきたので、特に新聞報道だったりとか、あと識者の皆さんのコメントが大分出始めているんですね。それを拝見していると、ある意味、先ほどから新機軸とかいう話もあって、そういう今まであまり扱ってこなかった小規模の農家さんのことであったりとか、あと、先ほどの営農類型にあるような新しい多様なライフスタイルのところを含んでいくとか、そういうところへの期待が多く寄せられる一方で、じゃ、本当にできるのかという、やはり揺り戻しがまた来るんじゃないかという投げ掛けも同時に来ているという意味では、やはり、先ほどから委員の皆さんが言われているように、どう魂を込めるかということが、いよいよやはり大事になっている気がしています。

2点申し上げたいと思うんですが、一つ目は、やはり自給率のところ、先ほども御説明のところ

でも、カロリーベースと生産額ベース、両方大事だというコメントを受けながら、畜産の部分、飼料自給率をどうするかというところで、4ページのところに数字として四つタイプが並ぶ形になっていると見ると、これは、先ほど中谷委員にも言われたように、四つそのまま並べると、「結局どれだ？」みたいな話にもなるでしょうし、ある意味うがった見方をすると、現行の基本計画がカロリーベースで45%目標でなかなか難しいと言いながら、飼料自給率の部分抜きだと46%というカロリーの総合食料自給率が出てくると、こう変えたと行けたという説明をするのかそういうふうに見えかねないところも考えると、先ほども近藤委員も飼料の話、生産の話を言われていましたけれども、やはり畜産のところの飼料自給率というのはかなり低いということもあるので、ここをやはりしっかり埋めていくということを、やはり土地利用型の作物をしっかり振興していくことが一番大事だと思うので、そういう意味でも、やはりこの部分をしっかり埋めていくんだというような説明の仕方を行った方がいいでしょうし、名称なり呼び方なりについても、やはり新しい視点を出す以上は、何かしらの工夫が要るんじゃないかなというような気がしています。

もう一点は、新しい経営展望のところでは先ほど御説明をいただきましたけれども、かなりこの間の議論を踏まえながら、今まで扱わなかった複合経営のモデルであったりとか、多様なライフスタイルの部分の取組事例を酌んでいただいて非常にありがたく思いつつも、現場レベルにこれを落とし込んでいったときに、いわゆる規模拡大型であったり、いわゆる強い農業型のモデルであれば、認定農業者の話であったりとか、あるいは就農給付金のような新規就農ルートに対してこういう形で振興するんですということは既にタイプがあるので、そういう意味ではモデルとして活用が今までのようにされると思うんですが、むしろ複合経営のところだったり、多様なライフスタイルの事例みたいな話は、先ほどまだら模様という話もありましたけれども、なかなか地域の多様なスタイルもあつたりとか、落とし込み方というのが今までにないので、いざこれをどういうふうに運用するかということが恐らくかなり難儀するんじゃないかなという気がしています。

私が見聞きしているところでも、やはり今までの新・農業人フェアだったりとか、新規就農のルートでは、なかなかそこを受け止め切れていないという話もたくさん寄せられていて、やはりこういう人たちに向けて、どういう受け止めを市町村だったりとか県の普及の皆さんとやっていくのか、あるいはJAの普及の皆さんとやっていくのかというのが、一つやっぱり大事なところかなと思っています。そういう意味では、新しいモデルなり事例のスタイルを経営でも入れ込みつつ、どういうふうハンドリングしていくのかということも、基本計画ができた後の話にはなるかとは思いますが、今のうちに、やはり準備をしっかりしていった方がいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 御説明ありがとうございました。

自給率の点に関して1点、御意見申し上げたいと思います。

先ほど3ページでお示しいただきましたように、2掛ける2のマトリックスの形で、このように新たにお示しいただくということについては、非常に分かりやすく、このような形で是非進めていただければと思っておるところでございます。

やはり自給率というのは、一つは国民の皆様に対するメッセージでございますし、もう一つは、農林水産省を中心に進めておられる様々な政策に対する評価・検証のためのKPIというふうな意味合いも強く持っているかと思えます。

その中でいきますと、従来型のものだけだと、メッセージの面であっても評価のための数字という面でも、やはりカバーしきれない部分がある。特に最近の農業のすう勢でありましたり、若しくは農業者の方々の新たな活動ということを表現し切れなかった部分があるのかなと思っておりますので、是非こういう形で進めていただければなと思っております。

あとは生産額とカロリーのところではいきますと、やはりどうしても各種報道ではカロリーベースだけが取り上げられるとか、そちらがメインで取り上げられるということがあるというふうに感じております。私自身の個人的な意見といたしましては、カロリーベース、生産額、共に恐らく同等の重みがある指標だというふうに思っておりますので、その中でいくと、出し方、御説明の仕方等で御工夫をいただきながら、カロリーベースだけで、メッセージであったりKPIの一部だけが伝わるようなことがないよう、様々な工夫であったりメッセージの出し方を御検討いただければというふうに思っております。

あと、生産額ベースのところにつきましては、やはり先ほど、今回の次期基本計画の中でもうたわれる形になるであろう高収益作物等をしっかりと作っていくというふうなところについて、非常に重要なKPIになっていくというところだと思います。

カロリーベースだけで見ますと、やはりこの新しい取組として、こういう高収益作物に切り替えると、カロリーが下がって自給率が下がるという、ここら辺は恐らく政策の評価に対するKPIとしては非常に不自然な形になりますので、そういうようなところを見ていただくという形になろうかと思えます。

また、その次のページの方に、図も含めて非常に分かりやすく書いていただいておりますが、こういうふうなメッセージを是非国民の皆様、特に消費者、農業者の方々にしっかりと反復する形でお伝

えいただくのがよろしいのかなというふうに思っております。

前回も少し申し上げたところ、いろいろと御反映いただいたところもあるのかなと感謝申し上げたいと思っておりますが、実際問題、自給率の話になると、こういうふうな生産者の方、消費者の方のモヤモヤというのを私も現場でいろいろ聞いておりましたので、このようなことに対してきちんと対応した新しい指標があるんだよということについては、頑張っておられる農業者さんを更に後押しする、励ます、若しくは感謝するという形になると思いますし、今後、国民運動という形で自給率向上に向けて更にてこ入れをしていく中でいくと、消費者の方々がミスジャッジをされるようなことを防げるのかなと。そこにありますように、卵は自給率が低いから買うのをやめようと言われてしまうと、これは大きなミスジャッジになると思います。そういうのがないということで行きますと、やはり2掛ける2で網羅的に見るのが重要かと思っております。

当然のことながら、統計的な継続性というのは必要だと思いますので、従来のものもしっかりお出しただけということも私も非常に安心したところがございますので、その中で進めていただければと思っております。

最後に1点でございますが、このような形で2掛ける2の4種類出るという形で、網羅性はありますし、非常に納得感があるんですが、恐らく初めて御覧になられた方、先ほど委員の皆様から御意見があったように、分かりにくかったり名称の部分というのもありますし、それぞれが誰に向かってどういうふうなメッセージを出すための自給率なのか、若しくはどういうふうな政策の評価であったり検証のための自給率なのかということについては、いろんな御検討をされておられると思いますので、それをどういうふうな形で書くかというのは、すぐに決まるようなものではないかと思いますが、少なくとも、この自給率についてはこういうようなメッセージを伝える、そしてこういうようなことは警鐘を鳴らす、若しくはこういうようなことの評価として使っていくということについては、少なくとも省内の方では意識を統一いただいて、必要な形、適切な形で、対外的にもその方法を打ち出していただくと、より納得感であったり理解が進んでいくのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○柚木委員 御説明ありがとうございました。

私の方から、自給率の関係と、それから品目ごとの生産の在り方という点で、少し何点か意見を言わせていただければと思います。

今回の食料自給率の関係で、今までにない観点で自給率を示していくということは、非常に意義があるというふうに思っております。その中で、いずれにしても目標は立てたけれども、実際は少し自給率が下がってきているわけですから、いずれにしても、これを今回の計画の下で引き上げていくと

ということが一番大事だというふうに思っています。

そういう意味で、食生活がかなり変化する中で、とりわけ畜産関係のところは重要になるというふうに思っておりまして、その中でも、この飼料の自給率のところは、全体の自給率を押し上げる意味では肝の部分になるんじゃないかというふうに思います。

その点で、品目ごとの生産のところは、先ほど来、委員の皆さんからも話がありましたけれども、飼料用米の扱いを、これは米の生産調整というよりも、やはり畜産政策というか、そういう中で明確に位置付けていって、利用する面積の農地の在り方なり、それから耕作放棄地を含めた未利用のところをどれぐらい対応していくんだといったようなことも、具体的にある程度示していくことが大事じゃないかなというふうに思っております。このことは、かねてからこれまでの議論の中でも、放牧利用を含めて、いろんな具体的な農地の使い方ということで意見も申し上げてきた経過がありますけれども、その辺も、この自給率、それから自給力の関係の中で分かりやすく示していくことが大事ではないかなと思います。

その意味で、自給力、自給率ということであれば、担い手を中心とした産業政策としての取組ということが基本にはなるというふうに思いますけれども、これもこれまでの議論の中で、今回の基本計画の内容として、農村地域の地域政策、ここに改めて光を当てていくという議論がずっとされてきているわけでありまして、農村地域政策の取組によって、この食料の自給率、自給力にどのように今回の計画では寄与していくんだといったところが、ある程度見えるようにならないのかなというふうに思っています。具体的にどうというのが今少し発言できないんですけれども、その辺のことを少し検討を深めていくことが大事じゃないかなというふうに思っております。

それからあと、3点目なんですけれども、経営展望の方の営農類型については、非常にきめの細かい具体的な例が出てきているわけでありましてけれども、先ほどもお話がありましたように、この規模拡大タイプもありますし、いわゆる新たに農業をゼロからスタートするといったようなときに、例えば有機農業とか、そういうものの取組が多いわけでありましてけれども、そういった点についても、できればもう少し新規就農向けの営農類型というように示されたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

それと、定年帰農とか生きがい農業という言葉が出てきておりますけれども、そういう観点での多様な農業への関わり方といったようなところも、今回この中にも示されているわけでありましてけれども、もう少し掘り下げることができないのかというふうに問題意識としては持っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

様々御意見頂いているところですが、それでは高野委員、お願いいたします。

○高野委員 すみません。時間が大分たったところで申し訳ございません。ちょっと三つほどですかね。

この政策の中で、環境のところが温暖化を促進するガスの発生をというような、ここで書かれているんですけども、農業の環境に対する非常な働きというのは評価をされているわけですが、これ、都会の人に分かりやすくというか、地方に行けば農業が環境にというのは分かるし、ただ、都会の人が水道をひねっても、自分が飲んでいる水にどう農業が関わるかなんて多分理解はできないですよ。ですから、農業が我々が生きている環境にすごくプラスの効果を示しているんだというのを、何か数値でもっと示すことはできないのかなという……。

例えば炭酸ガス、二酸化炭素をどれだけ食品に、炭酸同化作用ですから食料に置き換えているのかとか、それから、日本列島に降り注ぐ太陽エネルギーをどれだけ食品に換えているのかとか、何かそういうふうな、比較的今の人たちに分かりやすいような説明の仕方みたいなのは、特に都会の人たちと言うとちょっと申し訳ないんですけども、消費者側にそういうことが伝わるようなものがないかではないか。

それからもう一つ、自給率のところ、自給率の表現は、ちょっと自給自足から自給率と来たので、要するに日本国内で生産された額ということですよ。要するに、国産と言うとちょっと言葉が古いですが、国産化率とか、国内生産額の比率みたいなことになるのではないかなと。日本人は、日本で作るものとか、そういうものについては非常に誇りを持っていますので、何かちょっと古いですが、国産なんていうのも一つあるのかなと思いました。

それから、やっぱり農産物という質のところの表現でもあったので、これ、全体としてのトーンもそうなんですけれども、この政策に関わるところが多様である、対象者が多様であるということで、こういう書き方になるのか分からないんですけども、もっと都会に住んでいる人というか、都会の人たちは農業・農に非常に恩恵を受けているわけですが、その人たちに問いかけるような、要するに、あなたたちの健康と命を守るために、日本国内で食料生産が大事で、それを支えている農業が重要なんだというようなことを、もっといろんなところに書き足した方がいいのではないかなと。

それから、先ほどの農産物、日本で輸出を1兆円を超えましょうというところでも書かれていたのが、農業者の所得向上をというような言葉なんですけれども、そこはやっぱり消費者のニーズとか、そういうものがあるから、加工食品でも国産原料、国内農産物をもっと利用するんだというふうな、それによって加工食品、食品の安全性も大きく高まるし、日本国内の原料を使って、日本で生産された原料を使った食品なので、加工食品だから外国でも高く売れるとか、そういうような等の表現が必要

ではないかなと思いました。

それから、すみません、農協経営者モデルというところで、いろんな多様な農業があるんだというのがここで理解ができるんですけども、この中で、例えばモデルということは目標ということなので、少し頑張ればここに到達するんだとかということが、このモデルの示す大きな意義なんだというふうに思うんですけども、これ、実際に今農業をされている方々というのは、自分の経営がどういうモデルに相当するのか、あるいはモデルのちょっと下にいるのか、上にいるのかということの評価というのは、第三者がしてくれるとか、自分が何かの計算式があって、パソコンの画面から何か数値を入れるとそれが自動的に出てくるとか、そういうソフトはあるんでしょうか。また、なければ、そういうふうなものを開発するというのには何か意義があるのかないのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。じゃ、染谷委員、お願いします。

○染谷委員 どうもいろいろありがとうございます。

今までの委員さんの意見と重なるところがあるんですけども、何点か質問させていただきます。

自分も今、法人化しました。ただ、それまでなぜ法人化しなかったというのは、やはり日本の農業は家族経営、家族労働、それが主。今までそれでやってきて今があるという感じなんですよね。そしてまた、リスクの発生したとき、これは台風の被害、いろんなリスクがありますけれども、そのとき、家族だったら我慢して乗り切ることができるんですよね。そういうことを考えると、やはり家族愛というのは大事だなと思って、あえて法人化してこなかったんですけども、ただ、今、従業員が10人以上いるので、法人化していろんな保障を考えていく必要があるということで法人化したんですけども、やはりその点、これから個人の経営、家族経営、それもやはりこの国にとっては大事な形態じゃないかなと感じます。是非、そういう点を踏まえて、これから個々の農家にもいろんな意識を改革していくような、そういうことをしていただきたいなと思っています。

それと、先ほどから400万円から700万円の所得ということがあるんですけども、これが1人当たりの所得なのか、1農家当たりの所得なのか、その辺をはっきりしてもらって、日本の農家はこれが目標だよと、そういうものを出していただきたいなと思っています。

それと、中家委員の方からもありましたけれども、これは資料1の1ページにある「生産者自らの経営判断による」ということがあるんですけども、その辺のところですね。確かに米が余っている。これは分かるんですけども、その辺、じゃ、農家に判断してということになると、ただ余っている

から、自分たちが何も心配しなくていいんですよね。そうすると、幾らでも作っていいじゃないかとなっちゃうんですよね。ですから、その辺のところ、やはり米が余っている、それはしっかり考えて米の生産に反映してくださいよという、そういうものをやはり一人一人の農家に理解してもらうことが必要じゃないかなと思っています。

自分らは、いろいろ面積をやったり何だり、いろんな形の米があります。主食用もあるし、また飼料米もあるし、また輸出用も、そういうものに取り組んでいますけれども、やはりそういう点を農家に理解してもらうということも、もっと力を入れていただきたい。そう感じています。

それと、自給率ということで生産額という言葉が使われていますけれども、これ、単純にとると農家が売上げが多いだけじゃないのということになるんですよね。それだけ多いということ。カロリーベースが37%、これが生産額になると単純に今、60何%になりますよね。そうすると、日本の農家はそれだけ売上げがあるんじゃないのかという……。ただ、農家から見ると、生産費、要するに生産コストが高いんですよね。高い機械、高い生産資材、そういうものを使って、米、またそういうものができている。野菜ができているんですけども、やはり農家は単純に所得が増えているわけじゃなくて、その生産コストに見合った価格になってしまうということ、その辺も農家からちょっと考えていただきたいと思います。

それと、もう一点ですね。資料1の6に「家庭における食糧備蓄も推進」という言葉がありました。これ、大事なことだと思うんですよね。要するに、国民一人一人が、この食料安保、そういうものを真剣に考えて、家庭でも食料をできるだけを備蓄してくださいよということだと思うんですけども、ただ、やはり今、消費者は物があって当たり前、いつでも何でも買えて当たり前というときなんですよ。

一つ、これは東日本大震災のときに、燃料がなくて車が動かなくなりました。そのとき、スーパーに米がなくなったんですよね。スーパーへ行って買っていたお客さんが直売所に来て、米を買ってくれました。それで、直売所は、農家がどんどん、どんどん精米して出荷していたんですけども、ふだんスーパーに行っていた人は直売所に来て「ああ、ここには米がある」ということで、そこで買いだめするんですよね。この買いだめも一つの備蓄かもしれないんですけども、3月に事故があって、それで、4月、5月、6月と気温が高くなって、精米した米は、そこで虫が湧くんですよね。そうすると、そのお客さん、自分で買って行って満足したと思うんですけども、今度は虫が湧いているというクレームなんですよ。やはりそれだけ物を持つということ、米を持つ、備蓄するということに対してのまだまだ考えがない。ただあればいいと、そういうことを踏まえて、やはり国民に食料の備蓄を本当に考えていただきたいんですけども、その辺も、いろいろな点を理解してもらってやって

いただきたいと、そう感じています。

以上です。

○大橋部会長 それでは、西村委員、よろしいですか。

○西村委員 現在、様々な農業経営モデルが存在します。それらのモデルケースごとに十分な所得が確保されているのか、いわゆるどの程度自立できているのかが分かりません。例えば生鮮を売っているのか、あるいは六次産業化を行って高付加価値加工品を売っているのか、売り方でいえば直販をしているのか、JAや市場を通して売っているのか。販売物や販売方法で数字が違ってくると思っています。なので、経営モデルの生産の部分にフォーカスをしているものであれば、もう少し細かな分析があった方が分かりやすいかなと思いました。

あと、先ほどの御質問にもありましたが、農家がこの推奨モデルを参考にする際、どのステージで自分たちの実際の事業の中に取り入れていくのか、特に新規就農者の方などは、このモデル例を見ても理解しづらいと思います。逆に現状課題を認識しながら承継時タイミングにいる方などはモデルチェンジのようなカタチで取り入れやすいのかなというふうに思います。どのタイミングでこれらが参考の情報になるのかというのも、少し分かりやすいといいのかなと。

また、これらの事例のように、補助金等含めた国の政策を上手に使いこなせたら理想ですが、実際は農家に情報が届かないため、実務的に活かしていくことができないのでは。このモデルになった農家が、自力で自発的に農水省の様々な政策にアクセスをしてきたのであれば、そのハウツー的なものや、アレンジ方法等の情報も一緒に出していただけると、有効に活用できていくのかなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

じゃ、栗本委員、お願いします。

○栗本委員 ありがとうございます。

2件ありまして、一つが食料自給率のところ、やはり誰のための数字なのか、誰が安心して、誰が危機感を持つための数字かというのが、やはり私は生産者という立場でもあるし、消費者という立場でもあるんですが、両方の立場から見ても、いまいち安心感も湧かないし危機感も湧かないという感じなので、もう少し説明が欲しいのと、正直言って、すみません、食料自給率は国としては100%を目指しているのでしょうか。例えばだけれども、30年後、50年後に目指す数字があって、5年後の5年間の数字があってというのだったら分かるんですけども、テストで46点取って褒められると思ったら、実は満点が100点だったといたら、46点というのは評価に値しない数字になるかもしれないけれども、50点満点のテストだったら46点は評価すべき数字であるというふうに思うので、その目標が

100%を本当に将来目指すのか、いや、70%で国としてうまく回っていくから、70%を目指して、現状カロリーベースで37%だよ、だけれども2025年までに45%を目指すよというような言い方だと、ちょっと飲み込みやすいかなというふうに思いました。

二つ目が、先ほど質問もあったんですけども、経営モデルのところ、生産者の私から見ますと、何かとでもじっくりこないと感じて、何が一番じっくりこないかというところ、問題を解決していく、取組とかに書かれていることが、やはりスマート農業に関するところが非常に多過ぎるような気がして、何か「ドラえもんがいるから大丈夫だよ」というような、「実現できるよ」というようなことを言われている感じがして、全然リアリティーが感じられないというのが正直な感想です。

あと、売り方が入っていないというのもそうなんですけれども、この方たちが一体農業に従事して何年目の経営体であるかということも書かれていないので、本当に一体何を参考にしていいのかが分からないというのと、私は新規就農者ですけども、新規就農者は、これを見てもまねすることができない設備ばかりが入っているので、もう少しそこを考えた事例の方を挙げていただけたらなというふうに思います。

最後の方に付けていただいた国民からの声という中にもあったんですけども、農水省の方は現場を見てほしいという御意見があったんですが、現場を見るというのもそうですし、今回、審議会の中で視察であるとかヒアリングに参加させていただいたんですけども、やはりとても素晴らしい農業者ばかりとの出会いがあったと思います。

ただ、日本の農業を背負ってらっしゃる方は、そういうとても優秀な方たちだけではなくて、普通の人たちもいる。なので、やはり普通の人たち、あるいは、それよりももっと苦しんでいる人たちの現場というのをきっちり見ていただくというのは非常に重要なことというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

もし佐藤委員、あれば。

○佐藤委員 重複する内容なので。

○大橋部会長 いや、重複してもいいですけども。

○佐藤委員 佐藤です。いつもありがとうございます。

じゃ、2点、重複してしまうんですけども、まず食料自給率の指標の改良については、これは私、前にも何回か質問したことがあったんですけども、消費者として、今回の改良版は非常に分かりやすく納得がいきました。ただ、栗本委員と同じで、何%になればいいのとかというところもやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思いました。

それにプラスして、食料自給率と食品ロスがどういうふうにつながるかどうか分からないんですけども、私の観点でいくと、食料自給率と食品ロスというの、何か対の関係ではないけれども、関係があるんじゃないのかなというふうに思ったので、食品ロスのこともここに少し入れた方が、生産する側も消費する側も、もう少し分かりやすいのかなんていうふうに思いました。

あと、やっぱり一番思うのは、いろんな議案というか、いろんなことを決めてきて、これが紙ベースになっていったときに、これをやっぱり実行していかなくちゃいけないと思うんですね。その実行していくに当たっては、栗本委員は、農水省の職員の方が現場を見てくださって、私もそれはちょっとは思うんですけども、それが無理だったら、中央から旗を振って、地方にもっと「こういうふうに国が決めてやっていると決めているんだから、こうしましょうね」という、何か統一感がないと、人・農地プラン、この間もちょっと聞いて、何となく納得いかない答えだったんですけども、人・農地プランというのは、結局地域で活用して、各地域での活動を早急に取り組んでいかないと、また乗り遅れると思うんですよね。乗り遅れれば乗り遅れるほど農業の発展はあり得ないので、そういうところをもう少し旗を振るなり、地方に行って地方の自治体のお尻をたたくなり、しっかりやっていたらなというふうに感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

一通りの委員の方々から御発言いただいて、もし農水省側から、一部御質問もあったと思うんですけども、お答えできる範囲で、あるいはコメントに対して何かあれば、御発言いただければと思いますけれども、何か。

それでは、浅川審議官からお願いします。

○浅川総括審議官 またそれぞれ担当の方からもお答えしたいと思います。

私の方からは、自給力指標を今回見直したりしているのですが、どういう形で一般の国民の方に説明をしていくかということなんですけれども、自給率の数字というのは、今のふだんの現状といえますか、この平和な、食料がいろいろ供給されている時代の現状を示すものでございます。そういう中では、例えばカロリーベースで37といっても、別に困っているわけではないし、ぴんとこないという中で、なかなかこれを上げようというモチベーションといえますか、消費者の方にもうまく伝わらないというところがございます。

そこで、この自給力指標ということで、いざという時の潜在的な生産力というのを示していきたいと考えております。例えて言えば、ふだんからある程度のトレーニングをしていないと、オリンピックの場でパフォーマンスを最大限に発揮できませんということで、ふだんから一人一人運動していき

ましようというような、簡単にはそういうような感じで、一般の国民の方にも是非御協力を仰ぐという形で伝えていくような形で使っていきたいと思います。

それから、それぞれの目標値、今回いろいろ出るわけですが、どれが一番良くて、どれが劣っているとか、そういうことは全くなくて、それぞれのものがそれぞれの評価をするときに適切なものであると考えておりますので、そこは、それぞれの意味と、何を評価するときはこの数字を使うのかと、逆に言うと、この数字によって何が分かるのかということも含めて、きちんとそこはこれから一般の方にも含めて説明をしていくわけですが、分かるような形で、工夫をして情報発信していきたいというふうに考えているところでございます。

また、地域政策によっても、柚木議員から、自給率、自給力、しっかり支えているんだという姿に見えるようにというのもごもっともでございまして、地域で皆さんがしっかり農業をやっていただくことで農業生産が維持されるのはもちろんなんですけれども、農地も維持されるという両方のメリットがありますので、もちろん、この自給率、自給力、両方を下支えするという意味で、地域政策、非常に重要ですので、それぞれの政策がばらばらにならないように、うまく連携してといいますか、それぞれが関係を持ちながら、全体として日本の農業の力を強めていく、農村の力を強めていくというのに結び付いているんだと、そして、それが国民の皆様にも、食料をきちんと供給していく責務を果たすという意味で、とても重要なんだということを訴えていきたいというふうに考えております。

それから、染谷委員の方から、額ベースの自給率が上がっても、所得が増えているわけではないというのはそのとおりでございまして、そこは、やはりこの率の数字だけでは、全てを表し切れないというところがあります。したがって、やはり農家の方は農家の方で、経営コストを減らす取組というのを別途きちんとやっていただくことで所得を確保するということが必要ですし、逆に言えば、所得を確保するにはこれぐらいの値段で買ってもらわなくちゃいけないというのを訴えたいこともあると思います。そこは、消費者との交流の場を増やすということを今後打ち出しておりますので、そういう場でお互い議論をしながら理解を深めていくと、それぞれの立場で、そういう取組と併せて、この理解を深める活動というのをやっていくことが重要ではないかと思っております。

私からは以上ですが、何か技術的なことで補足とかあれば。

○岩間政策課参事官 ネーミングの件、幾つか御指摘いただきましたので、もう少し考えたいと思います。ありがとうございます。

それから、家庭の備蓄につきましても染谷委員からお話がありましたけれども、こちらの方も進めていくということで、農林水産省は、正に災害に対応してということで今やらせていただいております。大体3日から1週間、家庭で備蓄するのが望ましいということで、ローリングストックですとか、

そういったものを普及しております。

それからあと、食料自給率、どのくらい上げるのが、100%がいいのかと栗本委員からもお話がございました。正に今、我々の食料、海外から小麦、トウモロコシ、大豆、それから畜産のエサですとか、そういったものを今輸入しております、今公表しておりますのが、これは推計でありますけれども、海外から輸入している作物、これを面積に換算すると大体960万ヘクタールという試算がございまして、これ、今、日本の農地面積の倍以上ということでもありますので、こういうものを考えると、現状の食生活を前提にすると、なかなか100%というのは実際は難しいのかなということではありますが、今、カロリーベース45、それから生産額ベース73ということで、現行基本計画をやっておりますけれども、これまた新しい目標をどういうふうに設定するかということも、また今後御議論いただければというふうに思っております。

○菱沼技術会議事務局長 経営モデルについて何点か御指摘いただきました。

まず大山委員の方からということで、経営モデル、これからどうやって進めていくのかということだと思っておりますけれども、先般、農地の見通しというものを下させていただいて、さらに農業構造展望ということが出たと。農地が出て人が出た。今度は、それぞれの人を、農地を使って人がどうやって経営をしていくのかということで、経営モデルを今日お示ししているということでもあります。

そういったところで、中谷委員から、経営モデルを現場に落とし込むときに、達成していく上で何が制約なのかという、正にそういったことを現場で説明すると、何が足りない、やっぱり集積が足りないとか、やっぱり人がちょっといないんじゃないとか、いろんなことが出てくる。そういうときに、やっぱりどうしていくかということでの対策を、我々、現場に行くときに、対策はこういうことがありますよということを渡していかなければいけないと思っております。

これは5年に1度の経営モデルですので、事業というのは、毎年毎年いろんな予算で、どんどん対策も変わっていきます。それはそれで別に、こういった予算がありますよと、こういう対策があるので、こういうモデルを何とか実現するように、こういう対策ができますよといったことを、もう市町村を初め農協の方々、生産者の方々に丁寧に伝えていく必要が、これからはあるんじゃないのかなというふうに思っております。

近藤委員の方から、6次化についてあまり経営モデルがないなという話があります。6次化産業、いろんなパターンがありまして、法人経営さんはカット野菜の工場まで作ってやるようなところがあったりとか、あるいは、家族経営でお母さんたちがジャムを作ったりして売っているというなこと、様々ないろんなレベルでの6次化産業があるんですね。

我々、今回の加工・業務用野菜の機械化一貫体系、入れさせていただきました。やっぱりこれは加

工・業務用を作って、1次カットまで、1.5次カット、2次加工までできればいいなということなんですけれども、あまりにも最終製品に近づくと、そういった方々、いらっしゃいます。立派にやられている方。そこまで持っていくとハードルが非常に高くなるので、やっぱりまずは加工・業務用野菜を機械化一貫体系を作ってもらおうということを示した上で、「いやいや、もっとそれは1.5次カットまでできるよ」とか、「1次加工品は1.5次まで、2次加工までやっているよ」なんていうことまで地元の方で作っていただくのだったら、それを伸ばしていきたいなというふうに思っています。

あと、6次化のところでは、規模が小さいけれどもという事例のところちょっと説明させていただきました。

あと、飼料作物のところなんですけれども、畜産・酪農の方で水田の放牧を活用したものを入れさせていただいているんですけれども、やっぱりコントラクターとかTMRといったような、新しい外部のアウトソーシングを使ったやり方が必要なんじゃないかなということで打ち出しております。

なお、畜産・酪農につきましては、別途の対策で酪農と畜産の近代化計画なるものを作っているんですけれども、本当に、これはかなり細かい耕畜連携のモデルなんていうのを作っていただいていますので、そちらの方に譲ったという形にさせていただいております。

図司委員から、経営モデルで多様なモデルというのがあるよという話ですけれども、この多様なモデル、例えば半農半Xとか、こういったものは、やはり産業政策というよりも地域政策に非常に近いんですね。いろんなライフスタイルの中で住んでいる方々がいるので、やっぱりそこは落とし込むというのは、どういうやり方でやるのか。施策としても、単なる集積化するとか、人を育成するとかじゃなくて、半農半Xというところは、やっぱり地域施策の意味合いが非常に高い。そうすると、地域にいらっしゃる普及員の方だとか市町村の方々、様々な方を交えて、この地域はどうやってやっていくんだと、どういうライフスタイルの人を呼んで何かしようという、そういったムーブメントを高めていくのが一つの何かになるんじゃないのかなというふうに思ったりして作っております。

柚木委員からは、定年帰農や新規就農にということで、掘り下げるべきだというお話がありまして、あと、栗本委員からも西村委員からも出てきましたけれども、どのステージの人なんだということなんです。ここのところは、例えば多様な担い手の多様な事例モデルについては、定年帰農の方もいらっしゃいますけれども、最初に書いた数値を求めてこういうふうに行っているような経営モデルについては、認定農業者になる方の経営だと思っています。冒頭申しましたとおり、市町村なりが認定農業者を一生懸命作ろうじゃないかと、担い手になってもらおうじゃないかといったときに、認定農業者になるための経営モデルはどんなものかというのは、彼らが作らなければいけないわけなんです。そうすると、国の方から、こういう感じの経営なんではないですかと示して、地域に合った経営モデ

ルを市町村が作っていただいて、それに基づいて生産者の方が認定農業者になるよというときに、このモデルと合っているかどうかということでの指標として使っていただくということなので、ステージとしては認定農業者、担い手になっていただくための経営モデルということで位置付けているところでもあります。

高野委員からは、少し頑張れば到達するのが経営モデルなのかなというお話がありまして、でも実際、生産者の方々が自分の経営が分かっているのかどうかということがポイントになっていまして、正に今まで結構、経験と勘というところで、家族経営ではお父さんが頭の中で全部分かっていて、なかなか皆さん分からないというのがありましたけれども、今はもう、正にスマート農業じゃないですけども、営農支援システムという形でパソコン上に落として、全て iPad の中で自分の経営がどうなるかと、例えば、どこをどうすればこういうふうになっていって、いつのときにキャベツを出せばいい値段が取れるよとか、そういうのが分かるようなことになって、経営診断モデルも出てきますので、正にそういったものが若い方々が使いやすくなりますから、そういうようなものを使って、この新しい経営モデルと大体一致するような形で、よく見ていただくというのが大事なのかなと思っています。

染谷委員からは、経営モデル、400万円から700万円、私、口頭で申しましたけれども、これはデータがありまして、農林水産業を除く全産業で働いている方々の県別の収入というのが所得がありまして、東京辺りでは691万円と、九州のある県では395万円というようなデータがありますので、400万円から700万円のところに何とか落とし込めるということで、今作らせていただいているというようなことであります。

西村委員からは、正に経営モデル、売り方とかがどうなっているのかという話があるんですけども、基本的には大体、直販よりも市場経由の市場卸というのが市場流通の形だと思うんですけども、加工・業務用の野菜だとか、そういったところもモデルを作りましたけれども、そこは実需者との契約取引といったことで進めていく必要があるだろうと思っています。

重複になりますけれども、どのタイミングでの方々なのかというのは、正に認定農業者、新規就農者の方ではなくて、新規就農されてから数年たって認定農業者になっていこうじゃないかという、担い手になろうじゃないかというところの経営モデルというようなことであります。

これを作ったからといって、じゃ、どうすればいいんだと生産者の方々はなるわけでありまして、正に先ほど話がありましたけれども、大山委員からもありましたが、どういうふうに施策を講じていくのかということですけども、それをやはり施策の一覧表なりをちゃんと作って、我々がそれで説明して、こういう事業があれば集積できますよ、こういう機械設備があるときには何とか事業があり

ますよといったことをちゃんと説明していく必要があるのではないのかなと。

栗本委員からは、しっくりこないという非常に厳しい御意見を頂きました。ドラえもんというか、スマート農業ばかりがということを出てはいますけれども、そうじゃなくて、やっぱりスマート農業というのは新しい切り口で、今回新しい基本計画の中には大事なものだとして位置付けてはいますけれども、やはり他の機械施設というものの導入も非常に大事であります。

売り方についても、それぞれやっぱり地域に落とし込んだときにどういう売り方をしていくのかというのを考えていただくというのが一番ポイントになりますけれども、一般的な家族経営のときでは、普通のやり方では市場流通というところもしていますし、先ほど申しました加工・業務用野菜については、実需者との契約といったことを進めていくというようなことで、認定農業者、担い手になっていただくような経営モデルを今一生懸命作っているところです。

要は、これはできたとしても、やっぱり最後は現場に落とし込んで、みんな納得していただいて、「そうだね」と、「じゃ、どういう施策があるの」、「じゃ、こうやろう」ということをやらなければいけない。それは単なる生産者の方々だけではなくて、市町村だとか、本当に普及の方々、農協の方々、一緒になってみんなで考えていくことが必要になってくるんじゃないのかなと思います。特に産業施策が進んでいますけれども、地域施策の中でも、一つこういった経営モデルというのは非常に大事になってきていますので、その作った後が、我々は「本当にできたらよかったね」じゃなくて、ちゃんと現場の方に落として説明して行って、いろいろと現場の方々とお話しながら、しっかり落とし込んでいきたいなと思っています。

以上です。

○永山消費・安全局審議官 消費・安全局でございますが、有田委員から臭化メチルの関係の御質問がございました。

臭化メチルにつきましては、我が国では植物検疫の場で、輸入された穀物などから検疫の対象となる害虫が発見された際の消毒方法として使用されております。現在、代替剤の開発などによって、段階的な削減には取り組んでいるところでございますが、最近の使用実態といたしましては、2015年で897トン、2018年で483トンということで、まだ全廃には至っておりませんが、段階的には減少の傾向ということで推移しているところでございます。

○有田委員 それに関連して。

ありがとうございます。消費・安全局の取組、要するに、海外から輸入した例えばバナナの燻蒸など、そういうことではなくて、資料1の7ページで、環境に配慮した農業とありますが、我が国の農業の中で臭化メチルを土壌燻蒸に使っていて、それを代替技術で他の剤に替えていくという取組

みをして、ウイルスにはやはり臭化メチル以外はあまり効果がなくて、それが表面を覆うようなマルチのシートなどで効果的に薫蒸するという方法を、そういうことを行うことを否定はしません。けれども、他の剤でも揮発性が強いので、つまり4割ぐらいが環境に放出して出てしまっている。環境に放出しない、そういう技術開発はあるけれども、それを農業者の方が購入するにはまだ高価である。いろいろ調べたらそういうこともあったので、そういうことは、実は環境に配慮した農業——先ほどすごく気になったのが、神奈川ですけれども田舎に住んでいるんですが、都会の人は、要するに、農業がいかに環境に貢献しているかということを知らないだろうという発言もありました。いや、知っています。全ての人を知っているかどうかは知りませんが、知ってはいるんですが、しかし一方で、そういうこともあって、それも含めて持続可能な農業を目指すためにはどういうふうにしていったらいいか。

それから、先ほど食育の関係もあります。消費者はそういうことを全く知らない、事業者は努力しているけれども消費者が頑張らない。一部かもしれませんが、食育フェスタなどで賞味期限、消費期限、食品ロス、自給率の話、カロリーベースだけじゃない、いろんな考え方を、夏休みに参加される親子の方たちに説明をするというのも毎年行っていますし、食品ロスの取組なども行っています。何か起こると、必ず事業者の方は「消費者が望むからこうするんだ」、「曲がったキュウリは食べない」。いや、食べています。そういうふうな議論じゃなくて、どういうふうにしたらこういうことがしっかり伝わっていくかということと一緒に考えて行く必要があると思います。

例えば備蓄のこともありましたけれども、今までは私、3日間は備蓄していました。でも3日では足りないということで、もう3日、1週間以上を備蓄しています。でも気をつけないと、半年、1年過ぎていくことが有ります。でも食べます。別に食べられます。おいしくないだけだったりしますけれどもね。そういうことを農水省の消費・安全局の方や他の方と意見交換するときには、普通に交流して理解もしていただいたりしているんです。が、実際は、研究者の方たちは表面的なことだけで御意見をおっしゃる。そういうことだと現実は見えてこない。だから、こういういろんな多様なメンバーが参加したところで意見交換をすることが重要だと思うんです。

私たちも、農業を担っている方々の大変さも十分理解していると言っても、理解しているのは表面的なことかもしれません。はっきりとは理解しているとは言えないかもしれないんですけど、じゃ、どうやっていくかということ、この基本計画では全部書けないことは分かっています。つまりスケジュール感を持って進めていくところは、また別のところだとは思っています。

先ほど卵のことで一言有ります、こんなに自給率が低いんだったら、この卵を買わないなんて消費者はいません。つまり、飼料米を食べさせた卵だったら買おうかなと思う人がいるかもしれない。

これはどこどこさんが作った卵だから買おうと思う。意識して国産という中で、卵はほとんどもう日本で生産しているというふうに思っているので、普通に買っています。輸入した卵はどこで使われているかを知らないぐらいです。そういう状況の中で、自給率を気にしては買っていませんけれども、やはり日本で、これはどこどこ産です、例えば、長崎の南部組合さんが作ったトマトだったら買おうかななど知っているところの人が作った、顔が見えて買おうかなと思って買っています。そういう状況です、でも自給率は気になるじゃないですかと、そういうことなんですね。すみません、臭化メチルに関して回答していただいたのに、ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですが、そういう現状で、技術的な問題と、それから、剤が切り替わった状況で環境に負荷を掛けている現状もあると思います。そういう新しい技術はどうなっているのでしょうか。土壌薫蒸の問題についてとはっきり言えばよかったのですが、そういうことです。

○消費・安全局審議官 臭化メチルにつきましては、現在、農薬取締法に基づいて登録された農薬であるということで、現行の法律上の安全性というのは一応確認はされているということですが、有田委員も御承知のように、本年5月までにメーカーの方から新たな試験成績の提出をしなければならないということで、きちんとそれに基づいてもう一度判断をするということですので、そこはしっかり判断していきたいと思っております。

○永山消費・安全局審議官 臭化メチルにつきましては、現在、農薬取締法に基づいて登録された農薬であるということで、現行の法律上の安全性というのは一応確認はされているということですが、有田委員も御承知のように、本年5月までにメーカーの方から新たな試験成績の提出をしなければならないということで、きちんとそれに基づいてもう一度判断をするということですので、そこはしっかり判断していきたいと思っております。

○鈴木生産振興審議官 自給率絡みで、飼料生産について、御指摘を幾つか頂いています。

当然ながら、畜産経営の安定を図るという観点から、輸入飼料に過度に依存している状況から脱却をして、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い生産に転換をしていくということが重要だというふうに考えています。

ですので、すみません。資料1の2ページに、実は国産飼料の増産に向けてということで対応方向を書いてあるんですけども、粗飼料につきましては、やはり一つはなかなか条件が難しい。柚木委員からもお話がありました放牧を活用していくということ、それから、装置基盤の整備とか装置改良ということで、装置の生産性の向上、それから、コントラクターのような飼料生産組織の作業の効率化、こういうことで粗飼料の方のまず増産を図っていきたいというのが一つ。

それから濃厚飼料につきましては、未利用資源の利用の拡大、それから飼料用米、これもお話しさ

せていただきました。畜産側から見たときに安定的に供給をいただくことで使っていこうということで、今どんどん入ってきています。それから、これも御指摘いただいています子実用トウモロコシ、このような国産の農耕飼料の生産・利用体制の構築というのを進めていくということにしています。

特に飼料用トウモロコシについては、実は今までですと青刈りトウモロコシというのが一般的だったんですけども、今、最近、北海道とか東北の大規模農家の方中心に、実は子実を濃厚飼料として利用する生産が取り組まれていまして、平成30年、推計ですけども、500ヘクタールを超えるぐらいあるというふうに見ています。

実は、子実用のトウモロコシの生産というのは、輪作体系に組み込むと連作障害回避とか、あと、実は茎葉をいっぱい土の中に入れますので、土作りとか排水性の改善になるとか、あと、労働時間が短いので労働負担の軽減が可能だということで、生産拡大の余地が我々としても十分あるというふうに見ています。

全国的なシンポジウムを開催をしたりとか、コスト低減に向けたデータの分析、それからいろんな支援をしております。濃厚飼料の方も生産拡大に向けて現在も取り組んでおりますし、この基本計画でも進めていこうということで、方向として書いております。

あと、有機農業なんですけれども、近藤委員にも御参加いただきまして中間取りまとめいたしましたし、今最終局面へ来ているところですけども、やはり課題としては、やはりなかなか技術が難しいところがあって、特に新規就農の方とか、結構入られるんですけども難しいという部分があります。このところへの手立てというのをきちんとしていかなければいけないというふうに我々としては考えています。

一つ、やはり指導体制とか、そういうものをきちんとするというのと、もう一つは、ちょっと産地という言い方をしていますけれども、近くに先輩がいる状態だと、いろいろ聞けて教えてもらえるということで、最近、市町村ネットワークとか、実は面的に集まった形での取組というのが非常にいい形で来ています。

これをやりますと、近藤委員からお話があった、隣のところから農薬がかかるというようなことも回避がしていけるというようなことで、こういう取組、産地で、しかも実は大分有機農産物に対する需要が増えているという点でいうと、ある程度まとまった取引ができるということがないと、都会で欲しいという皆さんにうまくつないでいけないという面もありますので、そういうまとまりを持った形で取組をいただくことを進めていくのが重要ではないかと思っています。

もう一つ、そういう点では、都会の皆さんとは離れた部分がありまして、顔が見えるというのがな

かなか難しいという部分があります。有機農産物というときに、消費者の皆さんが抱くイメージがいろいろちよつとあるものですから、その辺、きちんとお伝えをしていく。それから、有機を大切に思って、つないでいただける方や買っていただける方にきちんと結び付けていく。こういうようなことを進めて有機農業を推進をして参りたいというふうに考えております。

○天羽政策統括官 政策統括官です。

お米につきまして、資料1の最初のページ、水田作のところで、中家委員、染谷委員から御指摘を頂きました。右側の対応方向のところに書いてあります、生産者自らの経営判断による需要に応じた生産うんぬんという記述についてだったわけですが、中谷委員から御指摘があったとおりのわけですけれども、いわゆる行政による生産数量目標の配分を廃止した中でということのつもりで書いておるわけですが、ちよつと誤解を招きかねないという御指摘であったらうと思いますので、ちよつと工夫をしてみたいというふうに思います。

また、中家委員から、麦・大豆の取組、それからエサ米の推進ということについてもしっかり発信をしていくようにというお話がありました。これはしっかりやっていきたいと思います。

それから、近藤委員から飼料用のトウモロコシのお話がありました。これは今、生産局から説明があったりではありますが、飼料用のトウモロコシなり子実用のトウモロコシを水田で作る場合には、子実用のトウモロコシは令和2年度からでありますけれども、それぞれ水田活用の事業で支援をする仕組みがございます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にもしあれば、よろしく願いいたします。

○神田食料産業局企画課長 食料産業局でございます。

有田委員と堀切委員から、食品ロスと1/3ルールについてご意見をいただきましたが、食品ロス削減の発生の要因として商慣習に起因している部分がございます。納品期限を緩和、賞味期限が長いものは年月表示への切り替え、賞味期限の延長を三位一体で進めております。納品期限の緩和の対象が飲料、賞味期限の長い菓子、カップ麺に留まっており、対象品目をどう広げるか、また、都市部と地方とで取組に温度差があり、昨年10月に、納品期限の緩和に取り組んでいる94事業者を取りまとめて公表したところであり、点の取組を面的な取組に広げていくことが必要だと考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にございますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

様々な御意見を頂きましてありがとうございました。

まず広報について、最後、有田委員からもありましたけれども、結局広報の重要性というのは、皆さん相違なく総論は賛成していただいているわけですが、どうやるのかというのは、まだ具体的なイメージがつかみ切れていないのかなと。

大山委員はお帰りになりましたが、エビデンスも大事にしながら、国民に分かりやすく伝えるというのは、これは私は二律背反の可能性があるなとかと思ったりもするんですけども、やはりいろんな主体の方に担いでもらわないと理解されないと思うんですよね。これ、行政だけの話では恐らくないのかなと思ってまして、皆さん、各界で御活躍されている皆様方でもありますし、ちょっといろいろお知恵を頂きながら、どういう形でやっていくのかというのは、是非ネーミングも含めて議論をさせていただくのがいいのかなと。

これはこういう場でやるべき話なのか、あるいは個別なり、もう少しクローズな形でやるべきなのか、ちょっとそこは分かりませんが、引き続き御協力いただいて、これだけの時間を費やしているものですから、是非発信というか、我々の思いを何とか届けるような工夫ができるのが一番いいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっと思った点として幾つか、大変皆様方からすばらしい御意見を頂いたと思いますが、経営モデルの話があって、これは、実は今回思い切って出していただいたというふうなことなのかなと、思っているんですけども、多様性が重要だと言いながらモデルを出すというのは極めて難しい話のはずだと思えます。

これ、似たようなことってないかなと思ったら、多分観光がそうなんですよね。各地で観光をやっている、どうやっているかという、各地でDMOを作って、そのDMOでもいけているところといけていないところ、たくさんあるんですけども、そういうところで、それぞれ地域に合ったものをみんなで面的に考えていくというのが、多分観光でやっている姿。多分、観光は今伸びているので、DMOを一生懸命頑張っていますが、それなりにうまくいっているんですけども、農業の場合、観光ほど伸びていないので、そういう意味でいうと、多分DMO以上にやっついていかないといかんという、かなり実は大変なミッションを各地の方は担っているのかなと思えます。観光だと、DMOの他に伝道師とか、いろんな形で、多分おっしゃられたように、これを見ても分からないので、実際に行って話したり教えたり付き添ってやる人が多分必要で、そういう方は指導員なのかもしれないですし、もしかするとJAさんなりが担っていただければ非常にすばらしいと思うんですけども、ちょっとそうしたことも重要なのかなと思えますが、これ、5年おきにこのモデルを見直すという話では多分なくて、多分逐次アップデートしてフォローアップしていかないといかんのかなというふうに思えます。そういう意味でいうと、ちょっとこういうふうなものも含めて、ある程度定点観測なり

フォローアップというのは、この基本計画の間でやっておくというのはすごく重要なのかなというふうな御指摘を頂いたと思います。

今回、自給力について、一つ新しい視点を入れていただいて、私は、これを見ているのは、今いろんな部署で、経営の中でもそうですけれども、不確実性が非常に高まっているので、ある種、バックキャストしながらシナリオベースで考えていこうというふうな政策立案なり経営戦略の取組がなされていると思いますけれども、ある種、今回の自給力というのは、先のお話をしますけれども、これを達成しなければいかんという話ではなくて、こういうふうなものを当座目指す中で、では、そのバックキャストとして考えてみますときに、これを目指すときに一体今何をやるべきかという、極めて自然な考え方ですね。やること、目標があるから政策をやるので、だから、そういう意味で言うと、そういうふうなことをやっているのかなというふうに思っています。

ただ、これも現実が進むにつれて、目標というのは当然随時変わっていかなければいけないものだと思うんですね。別にそれでもう、5年先、これじゃないと駄目だという話をわざわざ自分で足を縛る必要はないので、ここの辺りというのはアジャイルにやっていってもいい部分なのかなという、これもやっぱりアップデートしていってもしかるべきものだし、定点観測をやりながら、これもフォローアップをしていくというふうな性格のものなんじゃないかなというふうに、お話を伺って思いました。

その他、いろいろ、もろもろ御発言いただいたところですが、若干お時間ももう少しあるようですけれども、もしもう少し追加で御意見なり、別の視点でも何かあれば頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。よろしくお願いします。

○中家委員 今話してもらいました経営モデルですけれども、これはこれでいいと思いますが、私は、経営モデルは無数にあり、各産地で異なりますし、あるいは格差もあります。作物別でも全く違います。私の地元でも幾つかの営農類型を作って提示していますが、農家が一番見るのは所得です。例えば1,000万の所得を上げるための営農類型として、野菜プラス何とかというように幾つかのパターンを作って、その作付面積はどのこのというような形で作っていくと、一つの産地であっても、何十、何百というような種類のパターンができてきます。したがって、この営農類型のモデルはモデルで、これはいいんですけれども、是非とも可能な限り現場に合った営農モデルを作っていないと、見たときにしっくりこないという部分があると思います。現場に合ったモデルを是非とも作っていただきたいと、こう思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは堀切委員、お願いします。

○堀切委員 今日、食料自給力、自給率、いろんな話が出たんですけども、今回の基本計画を国民的理解ということを中心に置くと、政策論の中でいろんなことを語るのはいいんですけども、国民に対して発信するときに、いろんな考え方でいろんな数字が出てきたら、何だか分からなくなっちゃいますよね。ですから、表に出す指標というのはもちろんあっていいと思うんですけども、やはりそれはきちんと一つに整理した方が私はいいと思うんですけどもね。

その辺の街角で子供を捕まえて、「日本の食料自給率はどのぐらい」と聞いても、80歳のおばあさんに聞いても、みんな同じ答えが返ってくるぐらいにあれしないと、本当の議題の浸透というのはしないし、食料自給率がどんな意味を持つかということも、いろんな数字があると、それごとに理解が変わってしまって、結局逆に理解が深まらない。やっぱりメッセージというのは非常にシンプルでなければいけないということだと思うんですね。

ですから、政策論を語るときにはいろんな考え方があってももちろんいいんですけども、やっぱり国民的理解ということを真ん中に置いたときには、もう表現はなるべくシンプルに、一つにすべきだというふうに思います。

○大橋部会長 貴重な御意見ありがとうございます。

他はどうでしょうか。大丈夫ですか。

もし農水省側からもないようでしたら、お時間も近づいてまいりましたので、今日のところはここまでとさせていただきたいと思います。

大変長い間、長い時間、2時間以上にわたる意見交換ありがとうございました。本日頂きたい御意見、あるいは御提案も含めて、骨子案の作成に向けてしっかり反映等をしていただければなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

最後に、事務局から次回の日程等について御説明の方をお願いいたします。

○岩間政策課参事官 次回ですが、基本計画の策定に向けた骨子案について御議論いただく方向で調整をしております。

日程につきましては、調整がつき次第、改めて御連絡いたします。ありがとうございます。

○大橋部会長 それでは、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

本日は、お忙しいところをありがとうございました。

午後3時21分 閉会